

議会だより

No.182 (R5.5.2発行)

令和5年 第1回浦臼町議会定例会 一般質問

第1回定例会は3月3日から16日まで開催し、7議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

町独自の転作政策を

Q 質問

農地法改正により農用地利用集積計画が廃止され、農地の売買・賃借は農地中間管理事業（農地バンク）に統合される。また、人・農地プラン（地域計画）の法定化であり、10年後の担い手を想定した目標地図を令和5年4月から令和7年4月までに作成しなければならぬ。今後、地域計画、農地バンク事業において引き受け手のない農地が各地域で発生すると対応に困る。そこで農山漁村活性化法による計画を策定し、地域計画と並行し区域を策定、活性化計画エリア内の計画的な転換を図る農地、沢地帯など引き受け手のない農地・耕作不便地に、植林の



静山議員

転用を進める町独自政策を打ち出しているのか。また、町は植林費用の政策助成を行っているかどうか。今後、浦臼町農業再生協議会は、農地所有者に水田活用の直接支払交付金の見直しや国の畑地化推進の説明をどのように行うのか。

A 町長答弁

令和6年度中までに地域計画・目標地図を作成し新制度へ移行する。引受け手のない沢地は農山漁村活性化法による計画的な林地転換を図り、浦臼町森林経営計画に登載し経営することも有効と考える。

町として植林を積極的に推進していかないため助成について回答できないが、今後の畑地化の動向及び農地所有者の意向を把握し検討する。

現在植林を希望する方には「豊かな森づくり推進事業」（北海道の補助）を活用していただき、今後、町が負担することを含めて事業者の負担軽減を図っている。

く。また農地所有者や農業者等と協議し、農地の持続的維持管理体制を構築したい。浦臼町農業再生協議会は生産者に、水田活用の直接支払交付金制度や畑地化促進事業の説明・周知を、関係機関と連携し行う。



野崎議員

新規就農者予算について

Q 質問

私は新規就農者問題をこれまで7年問訴え続け、5年、10年先の浦臼町農業を担う人達だとの思いで取り組んできた。そのため予算化には一定の評価をするが、農政系の職員がかけ持ちすることは難しいのではないかと、就農者対策室などを設置し、コンスタントに就農していただかないと、

町民増につながらないのではないかと。町長の覚悟を伺う。

A町長答弁

新年度から本格的に受け入れに向けての取り組みを始める。新規就農者の受け入れには、予算の確保と受け入れる側の体制も重要と考える。

専門部署の設置は、現在の役場全体の職員数、配置の状況では難しいと判断した。現体制を補完する対応として、総務省の集落支援員制度を活用した専任アドバイザーの採用を進める。

Q再質問

北海道の調査によると令和3年度までの新規参入者は、野菜、園芸、畜産などに毎年120名前後いる。住民増は商工業にも波及してくるが、それをいかに進めていくのか、町長の考えを伺う。

A町長再答弁

ミニトマトとにんにく等で進めたいか話をしている。新規就農フェアで

は実績のある市町村に人が集まる。目標は令和5年度中に採用したいと考える。この事業は、農業の施策、支援策だけではなく、町そのものが見られると感じた。時間をかけながら、採用につなげるよう職員と一緒に頑張っていきたい。



中山議員

本町に本格アメダスの設置を望む

Q質問

①農業における管理や収穫作業の目安となる気象条件に、本格的なアメダスが必要と考える。

②防災マネージャーの採用に当たり、町独自の気象情報取得を求められるか。

浦臼町に設置されているアメダスは、雨量しか観測できないもので、情報が少ない。本格的なアメダスの設置を求める。

A町長答弁

アメダスを取り巻く全国的な動きや、昨年一部で話題となった1キロメッシュでの気象情報の提供について、情報収集に努める。

Q再質問

防災の基準はきめ細かに報道される天気予報の活用。更に天候状況の数値化、その結果に基づく情報のリアルタイムの発信、行動が求められると考える。

今民間でも気象観測システムが開発、販売されている。他町の情報をもとに浦臼町の危険情報を発信するのではなく、地元の情報が必要と考えるが。

A町長再答弁

浦臼町はアメダスがある町ということになっていて、単独でアメダスの機能を拡充することができるとか確認する。

気象観測システムは、現地での計測ではないが、1キロメッシュで細かな数値が出てくるのであれば価値

はあると思う。まず、情報収集を行う。

現地のデータが必要ということ、気象観測システムでの必要性は認めるが、現在の運用方法や、町民にどのようなデータを知らせるのか、システムについて情報がないため、今後調査を行う。



高田議員

マイナンバーカードの取得率と今後の対応について

Q質問

①3月末でのマイナンバーカード取得率の見通しについて。

②マイナンバーカード未取得者の今後の対応について。

③今後予想されるマイナンバーカードで受けられる行政サービスの対応について。

A町長答弁

①令和5年2月末現在、申請件数で1,401人、85.4%となっている。3月末の見通しについては1,456人、88.9%、約9割に達すると見込まれる。

②現在の住民課窓口でのサポート体制を引き続き実施し、マイナンバーカードの利便性や必要性について啓発していく。

③令和5年4月からは子育てワンストップサービスにより児童手当の受給手続など15手続が、また介護関係においては認定申請など11の手続がオンラインで利用可能になる。

令和6年度末をめどにマイナンバーカードと運転免許証の一体化も進められる予定。



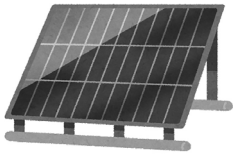
太陽光発電施設の設置 条例の制定について

Q 質問

数年前から民間業者によりソーラーパネルが設置されているが、行政に対しての届け出の義務がないので、町として、設置及び管理について必要な事項を定め、指導、助言できるよう条例を制定してはいかかが伺う。

A 町長答弁

一部の地域では住民の生活環境や自然環境、景観保全等が問題となっている事は承知している。設置事業者と地域住民とのトラブルを未然に防止し共生を図るため、自然エネルギー庁から発行されている事業計画策定ガイドラインや他の自治体の事例を参考に、今後条例制定に向けて検討する。



折坂議員

男女共同参画社会の実現に向けて

Q 質問

道内地方議会での女性議員の割合が一向に高まらないことについて、女性を阻む見えない壁があると感じる。

①浦臼町では管理的職業の女性の割合について、数値目標は設定しているか。

②政治の場で女性の参画が進んでいない理由について町長の考えは。

③議会や会社役員に女性の割合を一定数割り当てるクォータ制について町長の考えは。

誰もが能力を発揮できる環境と自分らしく働くことができる社会づくりを目指そうという議論を促すために伺う。

A 町長答弁

①管理職に占める女性の割合の目標は設定していない。本町の2022年の管理職に占める女性の割合は14.2%。浦臼町では、育児休業を取得しやすい環境の整備や男性職員の育児参加のための特別休暇の推進等、女性が長く働き活躍できる環境が整うことで今後は管理職に占める女性の割合も増加するのでは。

②日本社会全体に、いまだ男性優位の意識や風潮が根強く残っていること、育児や家事は女性の仕事という意識が今も残り、女性にとって両立しての活動が困難であること。女性が政治家になることに対する社会的な偏見から、一步を踏み出すことのためにためらいを感じるなど今の世界的な流れと乖離してしまっている。

③クォータ制は政治分野では女性の立候補を促すために有効とされているが、一方で資格や能力よりも人種や性別に基づいて選ばれる

ことが不公平だとの批判もある。ある程度の強制性を伴った対策をとらなければ、大きな変化は望めないと考える。

コンサルタント業務委託について見直しを

Q 質問

コンサルタント依存を脱却し、その分を職員の研修費に回して、優秀な人材を育てることが必要。

①道の駅再整備について、町の姿勢や考え方が明確に示されていないのでは。

②多世代交流施設建設の基本設計、実施設計が短期間に行われたのでゼロカーボンシティ（再生可能エネルギーの活用などで）に取り組めなかったのか。

③町立診療所建設の検討委員会をコンサル委託した職員や町民の自主性が育たないのでは。

A 町長答弁

①民間事業者の有するアイデアやノウハウを活用し、

十分な集客を確保できる機能を備えた拠点施設を建設するために望ましい事業方式、運営方法を選定する事業手法の検討調査を行う。

②ゼロカーボンは令和5年から設計を組むものに対して。多世代については、すでに設計が開始されていた。

③医療的な面など職員では足りない部分を補ってもらうのがコンサルと考えている。

町政執行方針について 問う

Q 質問

①水田や他作物を含めた将来に向けての方向性、振興策をどのように考えるか。

②にんにく作付面積、売り上げについての目標は。

③新規就農者受け入れ組織や各分野のサポート体制が



柴田議員

必要では。

④旧友成邸や旧晩生内郵便局舎について、後世にその歴史的文化的な価値を残していくべきと考えるが。

⑤晩生内市街の道道美唄線との交差点について、町道の道幅の改善と赤外線対応信号機の設置を要請する。

⑥多世代交流施設への晩生内、鶴沼地区の方に対する交通手段は。イベント等の開催は。

⑦多世代交流施設での絵画展示は、どのような頻度で開催するのか。

A 町長答弁

①本町は水稻を中心に、にんにく、ミニトマト等高収益作物との複合経営により、収益性が高く安定的な農業経営の実現を目指す。また、高齢化による担い手不足や農地の受け手不足に対して、農業経営の法人化を推進する。令和5年度にドローンによる水稻播種の実証試験を行い、スマート農業の実用化に向け取り組んでいく。新規就農者対策の推進に、

高収益作物を中心に農業者の確保に努め、水稻栽培への就農を受け入れられるよう条件整備や環境作りに努める。

②にんにく作付振興の目標年を令和14年とし、販売目標金額を1億円、作付面積を30ヘクタールとしている。

③当分の間は産業課農政係が受け入れ窓口となり、営農対策協議会全体でサポートを行う。就農者受け入れに向けて、意思確認と役割分担を明確にし進める。

④旧晩生内郵便局佐藤邸については、今後歴史的な経緯等の確認を行う。札幌市立大学との共同研究事業は、市街地の建物を中心に資料調査や老朽度診断、商工会関係者とのワーキングや広報への紹介記事の掲載など、令和5年度は建物の利活用の可能性を検討する。今回の共同研究は、建築物を市街地活性化に活用する可能性を探ることを目的としている。建築物を維持保全だけでなく、民間による商用

利用も含め、後世に価値を残し「活かす」活用を図っていききたい。

⑤安全性を向上させるため、JR踏切部の道路改良にあわせて対策を講じる。信号機の設置については引き続き北海道警察に要望していく。

⑥アクセス手段は町営バスを含めた定期路線バスや乗り合いタクシーを利用いただきたい。土日祝日の新規運行の考えはないが、イベント等では臨時運行の形で対応したい。

⑦絵画展は町が主催し、年1回、最長30日間の開催を想定している。



牧島議員

浦臼町高齢者世帯等除雪費助成事業の改善

Q 質問

改善への提案、意見として

て、本事業は町民ニーズにしっかりと応えた施策であると同時に進歩、発展させるべきと思う。この規則第2条(2)において身体障害者福祉法対象者は該当するが、精神障害者保健福祉手帳交付者はこの規則に入っていない。このことについて明文化を求める。

町民からの問い合わせもあり、所管課に私からも要請し、後日経過と検討結果を伝えてほしいと懇談をしたところだが、その後、何ら回答がない。

住民の見守りサービスについて提案をしたことがあがるが、この問答に照らしてどのように理解されているのか。今回時間がかかったのは、案件の特殊性もあると思うが、町の対応は丁寧でない。

このようなことは、平成の大合併が議論されて以降、長期間、町職員の採用をセーブしたことの弊害ではないか。

A 町長答弁

この助成事業の対象者については、規則第2条に規定、同条第1項第6号に「その他町長が特に必要があると認めた世帯」と規定している、現行規則において対応するものである。

本件懇談後に内部協議の結果を知らせていないことは丁寧さを欠くと指摘を受けても致し方ない。指摘のとおり職員の採用を抑制した時期が一定期間あったこともあり、近年は社会人採用も活用して職員数の確保、年齢構成の平準化に努めている。

今後、業務の効率化を図り、研修や人事評価制度等を活用し、資質向上に努め、支援が必要な方に対し親身な相談対応や訪問等を通じ、きめ細かな支援に努めていく。

Q 再質問

職員の構成は40歳から49歳が27名、職員全体の実に48%。30歳までの職員が11名で19%。改めていびつだと思った。

国は市町村合併を一方的に押し進め、地方財源を削り、軍事費に充てている。職員の仕事量が大変多くなっている。

A町長再答弁

9年ほど職員の新規採用を行わない時期があった。以前からいびつだったが、更に行財政改革で採用しない時期が重なり現在に至っている。令和5年度は1人でも適材が受験していただければ採用する考えである。

Q再々質問

職員が夜遅くまで仕事をしていることを、町民は見ていると思う。
職員が仕事の領域の中で、自治体職員としてその仕事に誇りを持って頑張ってもらいたい。

A町長再々答弁

職員が細かなところに目配り、気配りができるように、姿勢で仕事に当たるよう、

今後も努めていく。



議会の流れ

◎議会運営委員会

- 2月24日、3月7日
- 第1回定例会の運営について

◎全員協議会

- 2月14日
- 令和4年度浦臼町一般会計補正予算(第6号)について
- 2月17日
- 新年度予算について
- 3月3日
- 第1回定例会について

- 浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部改正
- 浦臼町選挙ポスター掲示場設置条例の一部改正
- 北門信用金庫浦臼支店指定金融機関派出所職員の派遣廃止について

- マスク着用の考え方の見直し
- 3月9日
- 鶴沼公園の未利用敷地活用について
- 3月16日
- 浦臼町個人情報保護の保護に関する法律施行条例及び浦臼町個人情報保護審査会条例の制定について

- ◎議会広報特別委員会
- 4月13日
- 議会だより第182号編集



寄付金について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

総務産業常任委員会報告

〈調査日2月7日〉

『浦臼町認定こども園なかよしの運営状況について』

〈説明内容〉

町からの運営助成金は、保育料収入に対して経費支出が賄えないことによる。定員数に対する保育士は、1日11時間の保育を行っている状況では配置基準以上の人数が必要になり、採算が取れない状況。揺籃会本部に支払う繰入金金の増額も赤字の原因となっている。

〈調査結果〉

揺籃会本部への繰入金金事業所ごとにあん分しているという説明。町はその内容を把握する必要がある。
・社会福祉法人の役員に、町民が入る必要があると考える。社会福祉法人に要請をお願いしたい。
・公私連携による運営であり、町は経理面のチェックを行う立場にある。その機能を十分に活用願いたい。
・令和4年4月から月1回の連携会議を行っている。引き続き活用を期待する。

令和5年度各会計予算を決定しました

一般会計は前年度から15.7%増の41億6,490万円

3月9日・10日に予算審査特別委員会を開き、令和5年度浦臼町各会計歳入歳出予算などを審査しました。委員会では多くの質問がありましたのでいくつかご紹介します。

会計名		予算額	前年度比	予算の主なもの	
一般会計		41億6490万円	15.7%	教育関係 産業関係 福祉関係 建設関係 生活・防災・まちづくり関係	9956万7000円 4億4356万8000円 4億9781万6000円 5億3916万6000円 10億9122万4000円
特別会計	国民健康保険	1億3850万円	4.1%	国民健康保険分賦金	1億1795万4000円
	後期高齢者医療	4630万円	△1.7%	保険料等負担金	3818万9000円
収入 支出					
収益的収入			1億2775万7000円	収益的支出	
営業収益			1930万円	営業費用	
営業外収益			1億845万7000円	営業外費用	
				予備費	
資本的収入			640万円	資本的支出	
企業債			220万円	建設改良費	
一般会計補助金			170万円	企業債償還金	
国庫補助金			250万円		

Q 地域おこし協力隊の拠
点や勤務時間の縛りを
なくし、その人のスキルを
生かし、今の仕事をすべて
やめなくてもできるような

地域おこし協力隊②

Q 地域おこし協力隊は何
名募集するのか。その
仕事内容はどのようなもの
か。

A 会計年度任用職員とし
て報酬を計上している
のが商工観光2名、企画1
名である。それとは別に新
規就農者について夫婦で2
人分、こちらは委託費とし
て計上している。

企画では町のPRや情報
発信についての仕事をお願
いしたいと考えている。

〈総務課長〉
商工観光の仕事は観光に
特化し、自分で観光事業を
起こしていただくことも想
定している。

〈産業課長〉

Q 地域おこし協力隊は
「観光」ということで
募集するが、スキルを生か
して大きく広がる可能性が
あると思っている。逆
にアピールしていただくな
ど、そのような形で募集を
考えている。

〈町長〉

地域おこし協力隊③

Q 地域おこし協力隊イン
ターンは、お試し農業
体験となっているが、予算
として6名となっている。
もしお試し農業体験の応募
者がいれば、地域おこし協
力隊に振りかえるというこ
となのか。

A はじめに新規就農の研
修に入る前に、インタ
ーンとして2週間から最長
3か月間のお試し体験をし
て、意向を確認し、農業に
向いているのか判断を行っ
た上で採用する。採用でき
れば12月から研修に入り、
新規就農者として地域おこ
し協力隊に振りかえること
になる。

〈産業課主幹〉

Q 午後5時から午後9時
までの間、どのような
方の利用を想定しているの
か。

指定管理者の事務所利用
について、リース料は発生
しないのか。

多世代交流施設

Q 空き家を使ってもらっ
ためなのか、歴史的建
造物を残すために行ってい
るのか。またワークショップ
は全町民対象に行うこと
はできないのか。

A 令和4年度は歴史的建
造物として使えるのか
調査をした。令和5年度以
降は、民間利用を含めて活
用について検討する。歴史
的建造物、町の財産として
PRもしていきたい。

〈町長〉
関係者で会議を行ったが、
幅広く町民の意見を聞いて
いきたいと思っているので、
前向きに取り組みたい。

〈総務課長〉

Q 地域おこし協力隊
「観光」ということで
募集するが、スキルを生か
して大きく広がる可能性が
あると思っている。逆
にアピールしていただくな
ど、そのような形で募集を
考えている。

〈町長〉

札幌市立大学共同研究事業

Q 地域おこし協力隊イン
ターンは、お試し農業
体験となっているが、予算
として6名となっている。
もしお試し農業体験の応募
者がいれば、地域おこし協
力隊に振りかえるというこ
となのか。

A はじめに新規就農の研
修に入る前に、インタ
ーンとして2週間から最長
3か月間のお試し体験をし
て、意向を確認し、農業に
向いているのか判断を行っ
た上で採用する。採用でき
れば12月から研修に入り、
新規就農者として地域おこ
し協力隊に振りかえること
になる。

〈産業課主幹〉

令和5年度執行方針でゼロカーボンを目指すとしながら、この施設建築に自然エネルギーの利用を見送ったのはなぜか。

A 午後5時以降の利用は、バス利用者、小・中学生の勉強の場、カラオケの利用を考えている。リース料は徴収する予定であるが金額はまだ決まっていない。

〈総務課長〉

ゼロカーボンは令和5年度から本格的に取り組み。建物は木造建築であり、それ自体ゼロカーボンの取り組みの一つと考えている。

〈町長〉

広域保育入所

Q 広域保育入所委託料が令和4年度より増額したのは、ゼロ歳児、1歳児が浦臼町のこども園に入っていないということなのか。

今後こども園に、ゼロ歳児、1歳児を預けられるように、工事などを行って対応することはできないのか。

A こども園はゼロ歳から

1歳は満員で、広域の保育所に入っていたり、これになる。

今は満員だが、今後の出生数が読めない。経済的な面からも、今すぐ増築してということにはならないと考える。

〈福祉課長〉

道の駅等リニューアル事業手法検討業務

Q 今後サウンディングを行うことに対するコンサルタントへの委託料を450万円計上しているが、その必要はあるのか。

委託する前に、サウンディングを行った自治体の調査を行うてはどうか。

(サウンディング：自治体が行う事業の構想段階において、住民や民間事業者からの意見募集や直接の対話を通じて、事業をより良くするための情報収集を行うこと。また、その手法。)

A 昨年11月に行った国土交通省のサウンディングは模範的なものであり、業務委託は、これからサウ

ンディングするに当たってどのような形で募集するか検討するという内容になっている。

コンサルタントに委託するしないに関わらず、実例を調査する。

〈町長〉

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

Q この事業に関する補助金は部活動の地域移行に関わるものと思うが、事業の内容と補助金がどのように使われるのか。

A 事業内容は、保護者向け説明会に講師を呼んで話をしていたり、アンケートを取ることを考えている。補助金はこれらの地域移行に関する事業に充てる。

〈教育委員会事務局長〉



委員会報告

令和2年1月15日、日本で初めての新型コロナウイルス感染が確認されて3年が経過した。令和5年に入り、感染者も減少し、感染症法上の5類に変更されることが決定し、いよいよ日常生活が戻ってくる。一刻も早い経済回復を願うものである。

令和5年度予算では、多世代交流施設新築工事、支浦臼内川護岸改修工事、雪寒機械購入のほか、町立診療所建替基本・実施設計業務委託が予定されている。

浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例、浦臼町一般会計、浦臼町国民健康保険特別会計、浦臼町後期高齢者医療特別会計、浦臼町下水道事業会計の各予算において慎重審議の結果、原案可決すべきものと決定した。

(中川委員長)

奈井江町・浦臼町 議会議員交流会

令和5年1月23日奈井江町役場において議会議員交流会が開催され、「奈井江と浦臼の元気づくりに向けて」と題して、北海道副知事である土屋俊亮氏による講演が行われました。

浦臼町については、マラニックやブドウ産地としての活用、浦臼ファンの力を借りること、道の駅つるぬまの施設づくりなどについて提言をいただきました。



審議された事件と結果

報告事項

◆専決処分した事件の報告 — 報告済 —
令和4年度道路メンテナンス補助 中央線・浦臼内川橋補修工事

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例 — 可決 —
- ◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 — 可決 —
- ◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 — 可決 —
- ◆浦臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 — 可決 —
- ◆浦臼町公園条例の一部を改正する条例 — 可決 —
- ◆浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例 — 可決 —
- ◆浦臼町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定 — 可決 —
- ◆浦臼町個人情報保護審査会条例の制定 — 可決 —
- ◆浦臼町議会の個人情報の保護に関する条例の制定 — 可決 —
- ◆監査委員の選任の同意を求めることについて
任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
・ 笹木 政廣氏

◆固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求めることについて
任期満了により、次の者を選任することに同意しました。
・ 則本 洋希氏

工事請負契約の締結について

- ◆令和4年度社会資本整備総合交付金事業 ひばり団地（一棟外）建築工事
 - ・ 契約方法 指名競争入札（最低制限価格適用）
 - ・ 契約の金額 2億4,200万円
 - ・ 契約の相手方 三鈺・今田経常建設共（同企業体）
 - ・ うち消費税額 2,200万円

◎令和4年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第6号)	40億7094万2000円 (3億1977万5000円)	ひばり団地建設工事 3億1600万円
一般会計 (第7号)	39億4052万2000円 (△1億3042万円)	基金積立金 4326万円 タクシー等乗車負担金 △386万8000円 一般営業タクシー運行事業助成金 △209万4000円 ふるさと納税記念品 △1900万円 除雪費助成金 150万円 認定こども園運営助成金 637万3000円 肥料高騰対策支援金 219万4000円 街路灯LED化改修工事 △208万7000円
特別会計 国民健康保険 (第1号)	1億3037万5000円 (△272万5000円)	国民健康保険分賦金 △247万円
後期高齢者医療 (第3号)	4264万3000円 (△503万4000円)	保険料等負担金 △503万3000円

編集後記

待ジャパンがWBC優勝を飾りました。選手たちの活躍する勇姿や、優勝に歓喜する様子をテレビで見ながら、感動、そして誇らしく思いました。コロナウイルス、ロシアによるウクライナ侵攻と明るい話題がない中で待ジャパンの優勝は、久しぶりの明るい話題となったのではないのでしょうか。いつものように春が訪れ、私たち農業者は春作業の準備に追われる季節が訪れました。原油価格の高騰や円安の影響を受けて肥料や農機具、各種資材の価格高騰で農業経営は厳しい状況ではあります。今が踏ん張り時と、そんな思いで農作業に励みたいと思います。

(高田)

委員長	野崎 敬恭
副委員長	折坂 美鈴
委員	東藤 晃義
委員	高田 英利